

# 熊本県公報

第12881号  
令和元年(2019年)  
12月6日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の変更…………… ( 〃 ) 2
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の指定…………… ( 〃 ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 3
- 造成宅地防災区域の指定…………… (建築課) 3
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 3
- 保安林の指定に関する予定…………… ( 〃 ) 4
- 保安林の指定に関する予定…………… ( 〃 ) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ  
く指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更の届出…………… (障がい者支援課) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ  
く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… ( 〃 ) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ  
く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の変更の届出…………… ( 〃 ) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ  
く事業者の指定の廃止…………… ( 〃 ) 5
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の廃止…………… ( 〃 ) 6
- 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生について…………… (畜産課) 6
- 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生について…………… ( 〃 ) 6
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 6
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( 〃 ) 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ  
く事業者の指定…………… (障がい者支援課) 7
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 7
- 道路の区域変更…………… ( 〃 ) 8

### 公 告

- 県営土地改良事業計画の変更…………… (農村計画課) 8
- 国土調査成果の認証…………… (技術管理課) 8
- 保安林の指定施業要件の変更に関する確定通知の宛て所不分名者に係  
る当該通知の掲示…………… (森林保全課) 9
- 県営土地改良事業計画の変更…………… (農村計画課) 9
- 県営土地改良事業計画の変更…………… ( 〃 ) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( 〃 ) 10
- 道路の位置の指定…………… ( 〃 ) 10

### 登 載 依 頼

- 第155回熊本県都市計画審議会の開催…………… (都市計画審議会) 10

## 告 示

### 熊本県告示第534号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により

次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
もちながこどもクリニック	八代市田中西町1-1-5	令和元年（2019年） 9月30日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
森一歯科・矯正歯科医院	宇土市城之浦町108-11	令和元年（2019年） 9月30日

**熊本県告示第535号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
人吉記念病院 人吉市上青井町 163番地	名 称 及 び 所 在 地		令和元年（2019年）10月1日
	手塚病院 人吉市上青井町16 1番地	人吉記念病院 人吉市上青井町16 3番地	

**熊本県告示第536号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
もちながこどもクリニック	八代市田中西町一丁目1番 5号	令和元年（2019年） 10月1日

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
森一歯科・矯正歯科医院	宇土市城之浦町108番1 1	令和元年（2019年） 10月1日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
つなぎ調剤薬局	葦北郡津奈木町大字岩城字 浜崎2091-6	令和元年(2019年) 9月1日

(訪問看護)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ひたむき	菊池郡菊陽町大字津久礼2 268番地38菊陽ビル4 01号室	令和元年(2019年) 11月1日
訪問看護ステーション 湯の郷てんすい	玉名市天水町小天9278 -1	令和元年(2019年) 10月4日
アロールケア訪問看護 リハビリステーション	菊池郡大津町室248-4	令和元年(2019年) 10月11日

**熊本県告示第537号**

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンターかがみ	八代市鏡町鏡2 66-6	令和元年(2019年)12月1日	訪問介護

**熊本県告示第538号**

宅地造成等規制法(昭和36年法律第191号)第20条第1項の規定により造成宅地防災区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

## 1 灰床地区

阿蘇郡西原村大字河原字灰床4126番1、4126番2

## 2 松ノ平地区

阿蘇郡西原村大字宮山字松ノ平2250番の一部(次の図に示す部分に限る。)、2322番地先の水の一部(次の図に示す部分に限る。)、2250番地先の水、2250番地先の道の一部(次の図に示す部分に限る。)

阿蘇郡西原村大字宮山字日向76番、76番地先の道

## 3 日向地区(その3)

阿蘇郡西原村大字宮山字日向60番1

(「次の図」は、省略し、その図面を熊本県土木部建築住宅局建築課及び西原村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第539号**

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町手野字平園1454番から1457番まで、1469番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字平園1454番から1457番まで・1469番（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 熊本県告示第540号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町坂梨字坂ノ上4029番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 熊本県告示第541号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇市一の宮町三野字岩下2088番4、2088番8
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字岩下2088番4・2088番8（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のおりとする。

(「次の図」及び「次のおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに阿蘇市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第542号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
社会医療法人令和会 熊本リハビリテーション病院	医療機関の名称	社会医療法人社団 熊本丸田会熊本リハビリテーション病院	社会医療法人令和会 熊本リハビリテーション病院	令和元年（2019年）11月1日

**熊本県告示第543号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
高階誠心堂薬局いずみだ店 人吉市南泉田町70-9	令和元年（2019年）12月1日

**熊本県告示第544号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
藤の花訪問看護ステーション	医療機関の所在地	上益城郡御船町御船1075番地6	上益城郡益城町大字古閑511番地	令和元年（2019年）7月1日

**熊本県告示第545号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日

さくらサポート 玉名市繁根本215番地 1	社会福祉法人博心会 玉名郡和水町下津原39 51番地 理事長 渡邊 太朗	自立訓練(生活訓練)	令和元年(2019年)1 2月31日
ライフトレーニングさん ぶうか 上益城郡山都町下名連石 582番地	特定非営利活動法人山風 華 上益城郡山都町下名連石 582番地 理事長 甲斐 利幸	自立訓練(生活訓練)	令和元年(2019年)1 2月11日

**熊本県告示第546号**

次のとおり児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービスさくらサポート 玉名市繁根本226番地	社会福祉法人博心会 玉名郡和水町下津原3951番地 渡邊 太朗	令和元年 (2019年) 11月30日	435040 0109	指定放課後等デイサービス

**熊本県告示第547号**

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病名	区分	発生年月日	発生場所	発生戸数及び頭数	摘要
ヨーネ病	患畜	令和元年(2019年) 11月6日、11月12日、 11月19日	玉名市	1戸8頭	乳用牛

**熊本県告示第548号**

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病名	区分	発生年月日	発生場所	発生戸数及び頭数	摘要
ヨーネ病	患畜	令和元年(2019年) 11月13日	人吉市	1戸1頭	乳用牛

**熊本県告示第549号**

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社D・S・G 玉名	ヘルパーステーションサンビィラありあけ	玉名市岩崎416番地8	令和元年(2019年)12月1日	訪問介護

**熊本県告示第550号**

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター長洲	玉名郡長洲町長洲2884-6	令和元年(2019年)12月1日	訪問介護

**熊本県告示第551号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
在宅型就労移行支援ホープ 菊池郡菊陽町大字津久礼 2700番地3	エスペリオン株式会社 菊池郡菊陽町大字津久礼 2700番地3 井上 貴裕	就労移行支援	令和元年(2019年) 12月1日

**熊本県告示第552号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年(2019年)12月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	上漆田東 間下線	人吉市下漆田町字栗ノ丸 2456番地先から 同所 2451番1地先まで	80.0	防安交

2 供用を開始する期日 令和元年(2019年)12月6日

熊本県告示第553号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和元年（2019年）12月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	金山櫟野線	荒尾市金山字太刀洗 1224番地先から 荒尾市野原字山浦 1000番20地先まで	前	9.3 ～ 16.0	393.0	防安交
			後	9.3 ～ 20.9		

2 区域を変更する期日 令和元年（2019年）12月6日

公 告

熊本県公告第487号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営錦南部地区土地改良事業（農業用道路）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 縦覧に供する書類の名称

変更後の県営錦南部地区土地改良事業（農業用道路）計画書の写し

2 縦覧期間

令和元年（2019年）12月9日から令和2年（2020年）1月10日まで

3 縦覧場所

人吉市役所、錦町役場

熊本県公告第488号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
菊池市	平成29年度（2017年度）から平成30年度（2018年度）まで	原の一部	地籍図及び地籍簿	令和元年（2019年）11月27日
菊池市	平成29年度（2017年度）から平成30年度（2018年度）まで	小木の一部	地籍図及び地籍簿	令和元年（2019年）11月27日
八代市	平成25年度（2013年度）から	古閑上町外四町の全部	地籍図及び地籍簿	令和元年（2019年）11月27日



	平成27年度(2015年度)まで			
嘉島町	平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)まで	大字下六嘉の一部	地籍図及び地籍簿	令和元年(2019年)11月27日

#### 熊本県公告第489号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を天草市役所に掲示する。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

##### 1 所在の不明な者の氏名

小浦 由紀子、上原 靖子、上原 和之、上原 光二郎、森下 静穂、竹元 孝、田沢 智眞子、森下 義光、山中 敬一、城平 ツマ、富永 ミサエ、森岡 正吉、濱田 節男、福田 イマ子、木戸 竹市、渡辺 作義、吉田 健一、松本 良七、坂本 義信、改田 初男、本原 辰男、鶴田 伊兵、徳田 重則、原田 秀雄、松山 直廣、坂口 正雄、鶴田 節男、釜田 啓二、松田 彦六、竹山 作太郎、北村 惣市、栖本村 湯舟原、浦組共有林

##### 2 通知の趣旨

- (1) 保安林の指定施業要件を変更したこと。
- (2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和元年(2019年)11月8日付け熊本県告示第475号による。

#### 熊本県公告第490号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、県営天草中央北地区(高尾工区)土地改良事業(農業用排水施設)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

##### 1 縦覧に供する書類の名称

変更後の県営天草中央北地区(高尾工区)土地改良事業(農業用排水施設)計画書の写し

##### 2 縦覧期間

令和元年(2019年)12月9日から令和2年(2020年)1月10日まで

##### 3 縦覧場所

天草市役所

#### 熊本県公告第491号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、県営天草中央中地区(道面工区)土地改良事業(区画整理)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和元年(2019年)12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
変更後の県営天草中央中地区（道面工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和元年（2019年）12月9日から令和2年（2020年）1月10日まで
- 3 縦覧場所  
天草市役所

**熊本県公告第492号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字上仲間字前田1791番1の一部  
330.98平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市東区御領三丁目6番15号  
児玉 博昭  
児玉 美佳

**熊本県公告第493号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字福原字石松56番1  
1,440.52平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市南区江越二丁目1番3号  
株式会社サンタ不動産

**熊本県公告第494号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇土市松山町1035番地の2
- 2 築造者の氏名 有限会社愛信不動産
- 3 道路の位置 宇土市高柳町字鎌田63番12及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.01メートルから6.02メートルまで
- 5 道路の延長 59.34メートル
- 6 指定年月日 令和元年（2019年）11月26日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第245号

**登 載 依 頼****熊本県都市計画審議会公告第45号**

第155回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。

令和元年（2019年）12月6日

熊本県都市計画審議会

- 1 日時  
令和元年(2019年)12月18日(水)午前10時00分から正午まで
- 2 場所  
熊本市中央区水前寺六丁目18-1  
熊本県庁5階審議会室
- 3 議題  
【審議】  
(1) 大津都市計画道路の変更の件(中九州横断道路大津熊本線)  
(2) 熊本都市計画道路の変更の件(中九州横断道路大津熊本線)  
(3) 国道57号中九州横断道路(大津町~熊本市)の環境影響評価書の件  
【報告】  
(1) 都市計画区域マスタープランの見直しについて
- 4 傍聴者の定員  
20名
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴を希望される方には、審議会開会の30分前から10分前までに、受付にて整理券を配布します。  
(2) (1)において配布した整理券を持って、審議会開会10分前に受付に集合してください。  
(3) 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。  
(4) 傍聴を認められた方は、受付において係員の指示に従い会場に入室することができます。
- 6 傍聴するにあたっての守るべき事項  
傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。  
(1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。  
(2) はり紙、旗、プラカードの掲示、はち巻、腕章の類を身につける等示威的行為はできません。  
(3) 会場内での飲食はできません。  
(4) 会場内において、写真撮影、録画、録音等はありません。  
(5) 会場内で携帯電話等の通信機器を使用することはできません。  
(6) その他会議開催中に秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。  
上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。  
傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。
- 7 留意点  
公開の案件の審議中であっても、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準ア又はイに該当する場合に至ったときには、あらかじめ公開・非公開の決定権限を会長に委任しておりますので、会長の判断により非公開となる場合もあります。
- 8 問合わせ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県都市計画審議会事務局(熊本県土木部道路都市局都市計画課)  
電話番号: 096-333-2520